

伊市環 第 366 号
平成 31 年 2 月 13 日

静岡県知事 川勝 平太 様

伊豆市長 菊地 豊



一般国道 414 号伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価方法書に関する意見
について（回答）

平成 31 年 1 月 23 日付環生第 297 号で照会のありました一般国道 414 号伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価方法書について、静岡県環境影響評価条例第 14 条第 2 項の規定により環境保全の見地からの意見を別紙のとおり提出します。



担当 市民部環境衛生課
電話番号 0558-72-9857
FAX 番号 0558-72-9899
E-mail kankyo@city.izu.shizuoka.jp



1. 全般的な事項

この地域は、自然公園法の規定により指定された富士箱根伊豆国立公園区域があり、伊豆最大の名瀑である淨蓮の滝や、アユの友釣り発祥の狩野川、豊富な湧水を利用したわさび田、温泉などの自然の恵みが豊富である。さらに、希少な動植物の生育・生息場所だけでなく、貴重な文化財や世界ジオパークに登録された伊豆半島ジオパークのジオサイト・ジオポイントが多数存在しており、観光資源である地域景観や主要景勝地として重要な地域でもある。そのため、環境影響評価を行う際には、周辺地域への環境配慮を最大限考慮するような調査方法を要望する。

2. 個別事項

(1) 騒音・振動・低周波について

対象事業実施区域内には、住宅地が存在しており、工事期間中の作業及び工事終了後の通行車両の騒音・振動・低周波の影響が懸念される。現時点ではルートが明示されていないが、トンネル工事を想定する場合には、工事期間中の発破作業や、完成後のトンネル坑口周辺で発生する騒音・振動・低周波についての予測・評価を実施すること。

(2) 地下水の変化について

対象事業実施区域及び周辺には温泉が存在しており、その温泉を利用した旅館が複数存在する。調査の手法の項目の現地調査では、湧水量、利水状況を現地踏査により確認とあるが、工事の影響により、湧水量、利水状況に変化が生じた際には、水質の変化も懸念されるため、水質検査の項目について検討すること。

(3) 河川の変化について

対象事業実施区域の周辺には、この地域の重要な農業であるわさび田や、水道水源が存在している。伊豆市田沢地区には浅井戸、湯ヶ島地区（鉢窪山付近）には、わさび田の水を利用した水道水源があり、工事の影響により水源の水量の減少及び水質変化の恐れがある。また、調査項目は、河川の流量及び湧水の状況となっているが、工事の影響により、水質の悪化が発生し、水道水源に影響が与えた場合、市民生活に多大な影響がある。また、日本有数のわさびの産地であるこの地域のわさび田にも影響を与える恐れがあるため、水質検査の項目を検討すること。

(4) 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観・有形文化財・主要な人と自然の触れ合い活動の場

対象事業実施区域には、世界ジオパークに登録された伊豆半島ジオパークのジオサイト・ジオポイントや、観光資源である地域景観や主要景勝地が数多く点在し、多くの観光客を魅了している。自動車道完成後、眺望や自然景観資源に影響が及ばないよう最大限の配慮を検討すること。

以上